

空き店舗を活用して地産地消のふれあい市を開催。持ち込まれた農水産物等を委託販売し、多くの買い物客で賑わう！

両津夷本町商店街（協）

機関名	両津夷本町商店街協同組合		
所在地	新潟県佐渡市両津夷182番地1（両津商工会内）		
電話番号	0259-27-5128		
地域概要	(1)管内人口	68千人	(2)管内商店街数 商店街
事業の対象となる 商店街の概要	(1)商店街数	1	(2)会員数 86商店
	(3)空店舗率	32%	(4)大型店空き店舗数 0
商店街の類型	1.超広域型商店街 2.広域型商店街 3.地域型商店街 4.近隣型商店街		

【事業名と実施年度】

平成16年度 活性化対策事業
・講習会等の開催スペース「寺子屋」の設置
・地産地消のふれあい市「うまいもんや」の設置
総事業費 3,282千円

【事業実施内容】

1. 背景

新潟県佐渡市は、平成16年3月に両津市、相川町、佐和田町、金井町、新穂村、畠野町、真野町、小木町、羽茂町、赤泊村の佐渡島の全10市町村が大合併し、新生「佐渡市」となった。

人口約6万8千人、総面積は約855.1km²（東京23区の約1.4倍）、山林と雑種地が80%以上を占め、周囲約278kmの海岸線を有しているといった山海に囲まれた豊かな地である。

佐渡市は漁業に加え観光が重要な産業であるが、平成3年に121万人であった観光客の入込み数は、平成15年には73万人余りまで落ち込み、島経済に与える影響は大きいものとなっている。

佐渡の玄関口としての役割を担う両津港を有していた両津地区は、佐渡島内一番の商業地として栄え、周辺町村から多くの買い物客が訪れていた。しかしながら、島全体の居住人口は減少が続き、加えて佐和田地区へ大型店が相次いで出店したことが大きく影響し、中心街である両津夷本町商店街は空き店舗率32%にまで衰退してしまった。

そこで、空き店舗問題への対策と地域コミュニティの拠点としての役割を担うことで、地域住民の支持を獲得し、再び「地元客に強い両津」として活気のある街となるよう本事業を実施することとなった。

<佐渡島>



佐渡市両津の位置（佐渡市HPより）

2. 事業内容

夷本町商店街が地域コミュニティの中心としての機能を果たすための事業として、空き店舗を活用し、地域の方が自主企画で講習会や展示会等を開催する際に利用できるスペース「手楽子屋（てらこや）」と、地産地消を応援するふれあい市事業「うまいもんや」を設置し、利用促進を図った。

使用する空き店舗 2 店を借りるにあたって、家主の理解、協力を得られ月 1 万円の賃料で借りることができた。

(1) 「手楽子屋（てらこや）」

空き店舗を活用して自主企画の講習会・教室・作品展示会が開催できる貸しスペース「手楽子屋」を開設し、広く市民に開放した。

市民のサークル活動のほか、様々な「技術・知恵・技」を持っている市民に協力を呼びかけ、講師募集を行い広く参加を呼びかける講習会を開催した。

講師募集や開催案内等は、チラシを作成して夷本町商店街協同組合の会員店舗が手配りし PR を行った。

事業期間（平成 16 年 7 月 1 日～平成 17 年 3 月末日）に開催した講習会は次のとおり。

- ・手作り教室（手芸）（毎週火曜日昼）
- ・エアロビ教室（毎週火曜日夜）
- ・短歌一作り方味わい方教室（月 1 回）
- ・ワンネリズム（月 2 回程度）
- ・パソコン教室
- ・絵手紙教室（月 2 回程度）



空き店舗活用事業（未来を拓け！21世紀型商店街創出支援事業/経済産業省補助金）

手楽子屋

講師募集中！

夷本町商店街協同組合では、楽しい街・暮らしやすい街・市民の生活文化やコミュニティの中心となる街づくりのため、空き店舗活用事業として商店街に情報センター（手楽子屋）を開設し「市民」を対象に、さまざまな講習会や研修会を開催いたします。

ついでには、書道、華道、茶道、手芸、陶芸、団碁、将棋、パッチワーク、ちぎり絵、押し花、パソコン、写真、手編み、ドライフラワー、料理、障子張り、リフォーム、人形づくり、裂き織りなどいろいろな「技術」「知恵」「技」をお持ちの方からご協力いただける「講師」を募集いたします。

■募集内容～講師募集

1. 講習会内容 上記を参照ください。
※教えていただくテーマは上記以外でも構いません
2. 費用等 材料費等についてはご相談の上調整いたします
3. 講習会日程 ご相談の上調整いたします
※講習会終了後、発表会や展示会会場としてもご利用下さい
4. 広報／募集 協同組合がチラシ等で受講者を募集いたします
5. お申し込み／お問い合わせ
夷本町商店街協同組合 担当 タンバ 電話 27-2555
(株)両津 TMO (商工会内) 担当 若林 電話 27-5128

夷本町商店街協同組合／(株)両津 TMO



「講習会、展示会の様子」

(2) ふれあい市事業「うまいもんや」

商店街に不足する食料品店を補うとともに、地産地消を応援するための事業として、ふれあい市「うまいもんや」を開設した。

一定条件（出品品目の規定、売上金額の10%の出品料の支払いの遵守）を満たし、商店街組合の簡単な審査を通り登録されれば、フリーマーケット感覚でいつでも商品を持ち込むことができる。委託販売形式をとり、後日売れた分の精算となる。

また、売上管理、商品仕入、販売スタッフ管理、経費支払い等の管理業務は、同施設の前に店を構えている組合員の協力を得てお任せすることとした。



①出品者

以前から、毎週土曜日には商店街内の2つの金融機関駐車場において地元の野菜や生花、漬物などの露天が並ぶ定期市が開かれていた。この定期市に出店していた方達に、毎日販売できる場所として「うまいもんや」の活用を呼びかけたところ、多くの参加を得られた。

開業してから口コミ等で徐々に出品希望者が増え、登録者は43人となった。

②販売商品

販売商品の条件としては、農産物は佐渡産のものに限定し、その他は基本的に手作りのものとした。開業当初は、定期市参加者が中心だったこともあり佐渡産の野菜、果物、生花、乾物、佐渡の農水産物を使った惣菜や弁当が中心であったが、その後、陶芸や手芸、アクセサリー、雑貨類など手作りのものが多く持ち込まれ、賑やかになった。販売価格は出品者が自由につけられるが、農産物のほとんどが100円で売られるなど、全体に非常に安価に設定されている。

③販売状況

販売スタッフは、近所の主婦や出品者、出品者の知り合いなど6名集まった。常時1人体制を取るためこの6名が相談して交代で販売に当たった。

平成16年7月の開店当初、営業日時は週3日（月・水・金）9時～12時に限定していたが、10月頃には休みや閉店時間は販売スタッフの都合に合わせて臨機応変とした。よって、ほぼ毎日、9時～15時頃までは営業するようになった。

「うまいもんや」の収益となる売上の10%のうち、5%は家賃・水道光熱費等の経費に補充するため組合に納める。残りの5%は販売スタッフへの謝礼としているが、金額も少なくほとんどボランティアで協力頂いている。

平成16年7月から12月までの6ヶ月間の販売実績は、1,870,630円であった。

両津夷本町商店街（協）



ふれあい市「うまいもんや」の様子

【 効 果 】

1. 来街者の行動

手楽子屋では、買い物以外の目的で商店街を利用する機会が増え来街者が増加した。

「うまいもんや」は、朝9時の開店から多くの買い物客が訪れ賑わっている。その多くは徒歩で訪れる高齢者であり、休憩用に設置したテーブル席には出品者、買い物客が腰をかけ、話をしているなど良いコミュニケーションの場にもなっている。

2. 近隣商店街への波及

来街者が減少していた商店街でも、今回の空き店舗活用事業により「店」を開いたことで、来街者が増加することが分かり参考になった。

【 課 題 ・ 反 省 点 】

1. 人的体制

事業実施に当たる人材不足のため、一部の役員に業務が集中してしまう。

2. PR

人材不足、資金不足により活動をうまくPR出来ていない。特に「手楽子屋」は、商店が閉まっている夜間の利用がほとんどのため、昼間の活用を促すような仕掛けが必要である。

3. その他

今回のふれあい市「うまいもんや」のような集客できる施設を、他の空き店舗にも拡大し商店街の全体の賑わいにつなげていきたい。そのためには、家主の協力を仰ぐ必要がある。

【 事 業 の 実 施 ポイント】

商店街全員の合意を得て、人材と資金を確保する。活性化事業を継続して行うには、一部の役員に業務が集中しないようにする必要があり、また、空き店舗の活用にあたり家主の協力は不可欠である。

【 関 連 U R L 】

佐渡市両津商工会 <http://www.sado.co.jp/rsk/>